

源泉徴収選択口座内配当等に係る道府県民税配当割納入申告書 記載例

源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割納入申告書

源泉徴収選択口座内配当等又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の未成年者口座内上場株式等の配当等に係る道府県民税配当割特別徴収税額計算書

区分	支払金額	税額
56 源泉徴収選択口座内配当等		
課税(a)	40000000	2000000
還付税額(b)	10000000	5000000
非課税等(c)	20000000	
計(a)-(b)+(c)	50000000	1500000

摘要	ジュニアNISA契約不履行等事由が生じた場合は、摘要欄に「未成年口座分」と記載します。
----	---

配当等の支払いをした年を記載します。

マイナンバー法に規定する法人番号を記載します。

長野県 知事殿 平成 28 年 01 月 10 日 提出 2345 67 890123 24 旧法人番号 36	所在地及び名称 長野県長野市大字南長野692-222 株式会社〇〇商事 (所属) 総務部 経理課 佐藤 (電話) 026-222-0000
11 法人番号 24 旧法人番号 36	特別徴収義務者 株式会社〇〇商事 (所属) 総務部 経理課 佐藤 (電話) 026-222-0000
処理事項 37 00560-1-960021	59 口座番号 加入者名 長野県総務部税務課
支払金額 01 30000000	60 税額 02 1500000
(延滞金) 03 0	納入金額合計 04 1500000
課税事務所 (取りまとめ店) (取りまとめ局)	長野県総合県税事務所 八十二銀行県庁内支店 長野貯金事務センター (〒 380-8794)
上記のとおり源泉徴収選択口座内配当等に係る配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)	

左の税額計算書における課税(a)－還付税額(b)の支払金額を記載します。